

令和3年度 第3回大和市環境審議会(書面開催)

- I. 開催日時 令和4年2月25日(金)
- II. 開催場所 書面による開催
- III. 参加状況 委員 12人
池田 勝彦 委員(会長)、石井 敏英 委員(職務代理)、池貝 隆宏 委員
井上 直己 委員、宇佐美 貴 委員、太田 正則 委員、大西 眞 委員
大山 優 委員、小川 道子 委員、片倉 忠雄 委員、竹内 信義 委員
羽染 久 委員
事務局 環境施設農政部長ほか 10人
- IV. 公開・非公開の状況： 公開 非公開 一部非公開
- V. 審議または検討の経過および結果

- 議 題 1、大和市地球温暖化対策実行計画について
2、環境施設農政部の事業報告について
- ① やまとの環境年次報告(所管：環境総務課)
 - ② 清掃事業の概要の報告(所管：廃棄物対策課)
 - ③ 農政課の事業報告(所管：農政課)

資 料

- 【資料1-1】「大和市地球温暖化対策実行計画」改定案につきまして
- 【資料1-2】大和市地球温暖化対策実行計画 2022年度～2030年度(案)
- 【資料2-1】「やまとの環境」(環境基本計画年次報告書)令和3年度版につきまして
- 【資料2-2】やまとの環境 -環境基本計画年次報告書- 令和3年度版(令和2年度実績)
- 【資料3】 令和3年度版 清掃事業の概要 ～令和2年度実績～
- 【資料4】 令和3年度 農政課 主要事業

VI. 質問及び回答

1、大和市地球温暖化対策実行計画について

意見・質問	回答
2020年度に「事務事業編」の温室効果ガス排出量が増加した主要要因は何か。(p.37)	コロナ禍でプラスチックごみが増えたと言われる中、本市環境管理センターにおけるプラスチックごみの焼却量が増加したことが、排出量増加につながりました。市事務事業全体では、2019年度から2020年度にかけての温室効果ガスの排出量増は3,599二酸化炭素トンです。しかし、プラスチックごみ焼却による排出量増は4,557二酸化炭素トンです。本市は容器包装プラスチックの回収と資源化を進めており、2019年度には9割を再

	<p>資源化してきています。p.56の表の下部にある「一般廃棄物焼却量（うちプラスチック類）」をご覧くださいますと、2013年度から2019年度まで減少しているものの2020年度には増加していることがわかります。この焼却量増加分に所定の係数をかけたものが、温室効果ガス排出量の増加分となっています。</p>
<p>本計画では、2030年度排出量削減目標は明確に示されているが、「2050年カーボンニュートラル」の目標はp.9で簡潔に示されているのみである。後者を目指す旨を前面に押し出す方が、市民に対しても明確なメッセージとなるのではないか。</p>	<p>今回の改定では、「2050年カーボンニュートラルの実現」という長期目標を大前提としつつ、まずはそこに到達するための具体的で実現可能な道筋を示すことを最重視しました。2030年までに中期目標を実際に達成できることを示すことこそが本計画の最大のメッセージであり、市民・事業者・国・他自治体と連携して具体的に動き出す契機を生み出すことにより「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた推進力を創り出すことにつながれば、と考えております。</p>
<p>本計画では温室効果ガス排出量の記述が中心となっているが、国の計画では吸収源対策も重視されている。市ではどのように考えるか。</p>	<p>「2050年カーボンニュートラル」の実現には、排出量の最大限の削減と共に吸収源対策が必要であるものと考えています。今回は、吸収源による削減効果を算定する手法を整えられませんでした。今後、本市に即した手法を研究してまいりたいと考えております。</p>
<p>環境問題についてはいろいろな考え方があり、今後、生活や産業を過度に委縮させない息の長い取り組みが求められる。</p>	<p>環境問題、特に地球温暖化対策問題については、様々な意見や立場に配慮しながら、客観的なエビデンスに裏付けられた取り組みを、長期にわたって持続的に進めていくことが重要であるものと考えております。</p>
<p>今後の温室効果ガス排出量の削減に向けて、家庭部門に向けた周知徹底が重要だと考える。</p>	<p>特に、今後「家庭部門」における排出量削減に向けて、市民の皆様のご理解とご協力をいただくことが、極めて重要となります。丁寧に周知を行うべく、努めてまいります。</p>
<p>「区域施策編」のp.19～27では、国の施策は書かれているが、市は何を目指すのか具体的に書かれていない。市の主体的な施策について記してほしい。</p>	<p>p.19～27につきましては、p.18に記しましたとおり、国の政策が大きな影響を及ぼす内容となっています。そのため、まず国の政策に沿って方向性を記したうえで、p.29～31で市が取り組む「地域脱炭素施策」を説明するという形をとっています。</p>

<p>「廃棄物分野」で、焼却施設や下水施設の取り組みについて、より具体的に書けないか。 (p.18)</p>	<p>現時点においては、プラスチックごみの焼却削減や下水処理施設における温室効果ガス排出量削減の全体的な方向性を定め、その後、全国的な制度構築や技術の社会実装、財政状況などを踏まえたうえで、具体的な取組手法について検討してまいりたいと考えています。</p>
<p>温室効果ガス排出量の推計・集計が、「区域施策編」は2年遅れ、「事務事業編」は1年遅れとなるとある。デジタル化による情報公開で早められないのか。</p>	<p>「区域施策編」と「事務・事業編」における温室効果ガス排出量の推計・集計は、それぞれ国の定める手法に則って行っています。「区域施策編」で推計に使用する国の各種統計は、2年遅れて公表されます。一方、「事務事業編」については、年度が完了しデータが揃い次第集計できるようになることから1年遅れとなります。このような事情から、推計・集計を早めることは難しい状況です。</p>
<p>本市における温室効果ガス排出量削減に向けて、下水処理・汚泥焼却によるメタンガス、一酸化窒素の排出が重要であり、老朽化している下水処理施設の設備更新が急務だと思う。</p>	<p>下水処理施設からの温室効果ガス排出量削減は全国的な課題となっています。本市におきましても、先進的な事例などを研究し、国の補助などを活用しながら、下水処理施設の脱炭素化に努めてまいりたいと考えています。</p>
<p>地球温暖化について、市民に今後どのようにアナウンスして理解を得ていくのか。</p>	<p>今後改定予定の「大和市環境配慮指針」も合わせ、ホームページやリーフレット、イベントなどを通じて、市民への周知啓発に努めてまいります。</p>
<p>気候変動の結果が自然や健康に影響を及ぼしているというのは、多くの人が感じていると思うが、日々の生活の中で努力できることを意識して実践できているか、考えさせられた。自治会長として、会員の皆さんに発信していきたい。</p>	<p>近年の気候変動については、多くの市民の皆様が意識されていることと思います。本市では、皆様の日常生活において温室効果ガス排出量削減につながる行動をお示した「大和市環境配慮指針」を今後改定する予定ですが、その際には、より多くの市民の皆様にご協力をお願いいたします。今後も皆様のご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
<p>p.13の市内の温室効果ガス排出量において、「産業部門」と「業務その他部門」が合わせて56.2%を占め、さらに「家庭部門」を合わせると80.6%になる。この3分野への意識づけが重要だと考える。市内事業所や一般家庭への啓発や周知などが重要だと考える。</p>	<p>本市の温室効果ガス排出量削減に向けては、「産業部門」、「業務その他部門」、「家庭部門」のそれぞれに対して、排出量削減に向けた取り組みへのご協力をいただけるよう働きかけてまいります。三つの部門に共通する電力の使用について、太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー由来電力の利用など、排出量削減につながる取り組みを周知</p>

	し、市民や事業者の皆様にご協力をお呼びかけいたします。
人為的な要因による気候変動が、自然や人々に広く悪影響と損失、損害を与えている。今年2月には、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）から、地球温暖化の影響について最新の報告書が公表された。9月には IPCC の統合報告書が出る予定であり、11月の国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）にも影響を与えそうである。また、ロシアのウクライナ進行により、ヨーロッパ諸国を中心とした脱炭素戦略は見直しを迫られるだろう。	IPCCによる一連の報告書などにより、人為的な要因による気候変動に関する問題意識が世界的に広まっている中、本市におきましてもこの度、2030年度に向けた温室効果ガス排出量削減に関する方針を、改めて打ち出しました。短期的には、国際情勢の急変などにより、世界各国の脱炭素戦略の進み方に影響が生じることがあることも想定されますが、中長期的な方向性としては、今後も脱炭素に向けた世界各国の取り組みが進むものと考え、本市としましても「2050年度カーボンニュートラル社会の実現」を目指していく考えです。
新旧計画の関係について、「前計画の目標達成を踏まえての前倒しの計画改定」ということを明記した方が良いのではないかと。	本市域の2019年度の温室効果ガス排出量は2013年度比▲20.9%と、改定前の「大和市地球温暖化対策実行計画」の目標（2027年度に2013年度比▲19.5%）を達成しています。しかし、国の新たな長期・中期目標により、本市の計画の前提が大きく変わりました。そのため、前計画との継続性よりも2030年度及び2050年度に向けた新たな目標設定を重視した内容となり、前計画の評価結果の記述を省略したものです。
気候変動適応法による「地域気候変動適応計画」にかかわる記述がP12とp.32にあると思うが、「地域気候変動適応計画」との関係性を明記してはどうか。	ご指摘の箇所は、「地域気候変動適応計画」に相当する内容を盛り込んだものです。同内容は「環境基本計画」p.80にも盛り込まれています。今後、計画としての位置づけを、整理してまいりたいと考えております。
p.15で、大和市は全国に比して「業務その他部門」（店舗、事務所など）と「家庭部門」の比率が高いとしているが、p.29の4つの重点施策との関係がよくわからない。	重点施策については、削減効果が高いとともに市民・事業者の行動変容が削減の進展に影響を及ぼす可能性が高いと考えられるものを、優先的に選定しました。このため、必ずしも「業務その他部門」「家庭部門」に限ることなく、選定しています。
「3R」（p.28,29,31）について。国はプラスチック資源戦略（2019）で「3R+Renewable」を基本原則としている。「3R」に再生可能資源への代替を加えた後者を記述する方が良いのではないかと？また、p.39に「プラスチック新法」に関連し、市の取り組みとして「再資源化」が	「3R」に関し、国の戦略や新法では「3R+Renewable」がうたわれていますが、一般には「3R」の方がなじみがあるものと考えます。このため、わかりやすさを優先し、「3R」と表記しています。また、プラスチック新法での自治体の実際の役割

<p>記されているが、同法では市の責務は「分別収集物の再商品化」とされている。「再資源化」でなく「再商品化」が適切ではないか？</p>	<p>については、今後定まっていくものと考え、限定的な「再商品化」よりもより汎用的な「再資源化」として記述しています。それぞれ、今後の状況変化に合わせて記述を改めていきたいと考えております。</p>
<p>公共施設への太陽光発電設備設置は重要である。合わせて蓄電池の設置も並行して行うよう、記載してほしい。公用車の次世代自動車導入に関し、今後災害時の動く蓄電池ともなるEVの増加が予想される。充電インフラ整備についても記載があるとよい。(p.41,43)</p>	<p>本市では国の「地域脱炭素ロードマップ」に沿って、本市財政状況や国庫支援なども踏まえながら、2030年度に向けて公共施設への太陽光発電設備設置や公用車への次世代自動車導入を進める考えであり、その中で蓄電池設置や充電インフラ整備について、検討してまいります。</p>

2、環境施設農政部の事業報告について

①やまとの環境の年次報告

意見・質問	回答
<p>報告書を読むと、都市の環境を快適に維持するためには多岐にわたる分野への目配りが欠かせないことに改めて気づかされる。</p> <p>P.25以下の市民アンケートでは市の施策の認知度の低さから啓発方法の見直しについて記されているが、具体策が示されていない。わかりやすいダイジェスト版の作成など、工夫してはどうか。</p>	<p>本市の市民が健康で快適に暮らせる環境を保つため、今後も取り組んでまいります。</p> <p>毎年、「やまとの環境」の概要版を作成しておりますが、今後は、市民の皆様の啓発につながるよう、内容等を検討してまいります。</p>
<p>資料2-1は非常にわかりやすい資料なので、第3章の頭に挿入してはどうか。</p>	<p>ご趣旨を踏まえ、より読者の目につきやすい表紙裏に挿入したいと思います。</p>
<p>p.27の環境要素3「音」は非常に達成が難しい。見直しや評価の工夫が必要ではないか。</p>	<p>今後予定している「環境基本計画」改訂において、見直し等を図りたいと思います。</p>
<p>p.114の「環境配慮指針」について、周知のためパンフレット等を作成してはどうか。</p>	<p>市民の皆様に「環境配慮指針」の内容を周知すべく、パンフレットの作成などを検討してまいります。</p>
<p>大気汚染、飛行騒音、ごみ問題など、生活環境が著しく改善された。行政の尽力に感謝する。</p>	<p>本市は「健康都市やまと」として、人々が健康に暮らせるまちづくりに取り組んでいます。</p>
<p>道路補修整備と緑化整備を望む</p>	<p>今後も、関係各課と調整、連携を図りながら、市民の健康のための環境施策を進めてまいります。</p>
<p>街並みという観点から、自治体活動での取り組みを考えさせられた。今後の自治会活動で、</p>	<p>市域の生活環境と自然環境を保つために、自治会の皆様に日々いただいております多大なるご協力</p>

<p>「生活環境」「自然環境」について、まちづくり委員会の話題として会員の方々に提供していきたいと思う。</p>	<p>に、あらためて感謝いたします。今後ともご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>「市の役割その1」の【 】内の数字は売上高なのか。また、令和2年度から3年度まで「のりあい」の売り上げは前年度比 15%伸びたのか。また、「市の役割その5」の「46人日」とは何の一日当たりの人数なのか。</p>	<p>市の役割その1」の【 】内の数字は、「のろっと」「やまとんGO」及び「のりあい」の売上額でなく、「のろっと」「やまとんGO」については「コミュニティバス運行事業」、また「のりあい」については「地域公共交通施策事業」の事業費の決算額と予算額です。令和2年度の決算額と令和3年度の予算額では、売上額以外の事業費の増加により、約15%の差が出ています。</p> <p>また、「市の役割その5」の「46人日」は、鉄道輸送円滑化促進事業を実施するにあたり、一年度に必要な作業量を表しています。「人日」とは「人数×日数」の意味で、作業に投入する人員の数と、一人あたりの作業への従事日数の積を表します。</p>
<p>「植樹した道路延長」が伸びていない。環境緑化の観点から延ばしてほしい。</p>	<p>高齢化社会等を踏まえて、道路のバリアフリー化などを図る必要があり、幅員確保などの関係から街路樹の設置が難しい箇所が多いのが実情ではありますが、今後も引き続き、道路の状況に応じて対応してまいります。</p>
<p>「環境基準を満足する」の意味は？</p>	<p>以下のとおり、記述を訂正します。 「河川水質調査（境川3地点、引地川2地点）を実施する。（水質汚濁防止法測定計画に基づくものを含む）」</p>
<p>ヒートアイランド対策として、保水性舗装道路に熱吸収もする舗装を取り入れるとよいのではないか。</p>	<p>経費や耐久性などに課題があることから、国や他の自治体の取り組みなどを注視してまいります。</p>
<p>「大和市環境基本計画」から「大和市地球温暖化対策実行計画」が分離されることに伴い、現行の「環境基本計画」第5章（「大和市地球温暖化対策実行計画 区域施策編」）は丸ごと削除されるのか。</p>	<p>現行の「環境基本計画」第5章及び資料5、資料6は削除（廃止扱い）となります</p>
<p>「環境基本計画」第4章には「大和市地球温暖化対策実行計画」と重複する部分があるが、これらはどうなるのか。</p>	<p>2027年度の温室効果ガス排出量削減目標や、重複する箇所などにつきましては、今回修正します。なお、「環境基本計画」は今後改訂を予定していません。</p>

②清掃事業の概要の報告

意見・質問	回答
<p>資源循環型生ごみ処理事業については、素晴らしい取組だと考えており、今後、導入校をさらに広げていってほしいと願っている。その際には、電気を使用せずに、攪拌を繰り返すことで微生物分解を促す方式（回転式コンポスト）も導入されることを検討してほしい。</p> <p>自然の有機分解サイクルを体感することができ、児童生徒の学びの良い機会になると考える。</p>	<p>資源循環システムにつきましては、市内の全ての単独調理校（８校）への導入が完了しております。さらなる資源循環システムの推進には、共同調理場への導入となりますが、単独調理校に比べて共同調理場は規模が大きいため、施設整備や給食残さを投入する作業性などに課題が残っており、現在は共同調理場への導入には至っておりません。</p> <p>また、回転式コンポストにつきましては、容量の小さいもの（家庭向け）が主流です。学校給食から発生する給食残さの処理には不向きであると考えており、現時点では回転式コンポストを導入する予定はありません。</p>
<p>ゴミは生活する限り存在し、人口の増加は必然的に拡大する。減量化には一人一人の意識への働きかけしかない。ポスター、チラシ、HP、学校教育、自治会などへの啓発活動の継続が大切である。</p> <p>県内の他都市との比較があれば、より実態がわかるのではないか。</p>	<p>ごみの減量化・資源化の啓発につきましては、引き続き、機会をとらえて啓発活動を継続するとともに、新たな啓発手法等につきましても検討していきます。</p> <p>県内の他都市との比較につきましては、当市の実態を把握する一助となると考えますが、神奈川県が公表する「神奈川県一般廃棄物処理事業の概要」にて県内の市町村の情報がまとめられておりますので、他都市との比較の際には「神奈川県一般廃棄物処理事業の概要」をご活用いただけますようお願いいたします。</p>
<p>フローシート、容器包装プラの約２０％が焼却に廻っていること、焼却灰の約１０％が埋立に廻っているところのコメントが欲しい。</p> <p>コロナ禍による影響に苦勞されていると思いますが、次号あたりにこれらの苦勞、課題等の表現があってもよいと思う。</p>	<p>焼却灰については、資源化委託先が焼却灰の搬入を停止した場合や災害時など不測の事態に対応するため、最終処分場を確保しているものです。搬出量は契約を維持するための最低数量となっております。</p> <p>コメントや課題等の表現の追加につきましては、限られた紙面の中で有用な情報を分かりやすく記載しなければならず、また、ご指摘の箇所にコメントを追記しますと、その他の箇所にもコメ</p>

	<p>ントを入れなければならないことから、現時点でコメントを追記する予定はありません。なお、容器包装プラの焼却につきましては、収集した容器包装プラを中間処理した際に生じる資源化不適物を意味しており、基本的に容器包装プラは全量資源化しています。</p>
<p>部門別単価が示されているが、他の類似規模都市との比較があると理解しやすい。</p>	<p>他の類似規模都市との比較につきましては、ご意見のとおり、当市の実態を把握する一助となると考えますが、神奈川県が公表する「神奈川県一般廃棄物処理事業の概要」にて県内の市町村の情報がまとめられておりますので、他都市との比較の際には「神奈川県一般廃棄物処理事業の概要」をご活用いただけますようお願いいたします。</p>
<p>ゴミ問題は、今後の活動の工夫をしていくべきことが多いと思う。生きているとゴミを出すことが当然と思っている現代社会であるが、削減できるはずだと考える。自治会活動の中で呼びかけていきたい。</p>	<p>日頃から本市環境行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。市では、ごみの減量化・資源化等につきまして、引き続き機会をとらえて啓発等を行ってまいります。</p>
<p>ごみ焼却炉について、高温（800℃以上？で）燃焼させる事により、焼却炉の寿命（耐久）期間は、短くならないのか。</p>	<p>高温で焼却する理由といたしましては、ダイオキシン類発生防止の観点から「廃棄物処理及び清掃に関する法律施行規則」及び「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」における施設の維持管理基準では、燃焼室温度を800℃以上に保つように定められています。そのため、ごみ焼却炉は800℃以上の熱に耐える構造で設計されています。</p>
<p>分別回収日に行政の巡回があると違反件数抑制になると思う。</p>	<p>違反物の排出抑制につきましては、排出された時点で、当事者へ指導をしなければ効果が得られないことや、市内のリサイクルステーション数が約1,400件弱あり、その適正管理については自治会が担っていることなどから、各自治会で立ち当番を設けることや分別方法の指導や掲示を行っています。なお、市では回収前の資源物の持ち去り抑制のため、市内の巡視を行っております。また、行政協力員として環境事業推進員を設けて、清掃事業に関する諸課題の解決や地域の快適な環境づくりをするためのリーダー役を担っていただいております。</p>

	ます。
--	-----

③農政課の事業報告

意見・質問	回答
<p>生産緑地が減少の一途をたどっているところ、これを防ぐ必要性について市としてどのようにとらえているのか。また減少を防ぐために市ができること、私たち市民ができることを教えてほしい。</p>	<p>国の都市農業振興基本計画において、都市農地は、これまでの「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと位置付けを転換することとされました。都市化が進む本市においても農地は農産物の生産の場のみならず、良好な景観の形成、防災機能など都市生活に欠かせない役割を担っていると捉えています。生産緑地の保全については、特定生産緑地の指定により引き続き生産緑地として保全することが重要です。</p> <p>このほか、平成30年9月都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行され、生産緑地の貸借が推進されるようになり、民間事業者による市民農園の開設や農業者への農地の貸付がしやすくなりました。このような手法を用いながら、生産緑地の保全を行っていきます。</p> <p>都市農業の多様な役割の1つに「農業に関する市民の理解の醸成」があり、市民が新鮮で安心な地場農産物の購入や農業生産活動への参加などを通じて生産緑地の保全に関わっていただきたいと考えます。</p>
<p>市内で専業農家は0件、年々衰退している。大和農業振興事業を抜本的、具体的に示してほしい。</p>	<p>総農家戸数は、審議会資料のとおり年々減少している状況です。農業者の高齢化や後継者不足などによる農地の減少を防ぐとともに、営農意欲のある農業者への農地の集積を積極的に進めています（令和4年3月：利用集積36件、6.9ha）</p> <p>生産者と消費者が近い利点を活かし朝霧市や夕やけ市、JA農産物直売所などへの支援をはじめ、新鮮な農産物の提供などの農業振興を行っています</p> <p>JAや農業委員会、県などの関係機関と連携し、新規参入者への支援や後継者の育成を図って担い手の確保を行っていきます。</p>

<p>援農サポーターと都市農業振興推進員は同じか。</p>	<p>同じではありません。援農サポーターは、高齢化や事業を拡大する農業生産者を種まき、収穫、草取りなどの作業で支援しているボランティアです。都市農業振興推進員は、市内各地区から選出され、各農家への農業行政情報の周知とやまと産業フェアの農産物品評会への出品物の取りまとめを行っている行政に協力している方々（行政協力員）です。</p>
-------------------------------	---